



「今後の予定はどのようになっているのか。」	「本年9月から来年度にかけて、国と公立紀南病院組合が、それぞれ解体撤去工事を実施することになっており、跡地取得については、工事が完了してからになるが、土地の所有者である国からは、解体撤去後、速やかな用地の買い取りを要望されている。跡地利用については、平成11年度に移転計画が具体化して以来、周辺町内会などから様々なご意見やご要望もいただきながら、関係部局において議論を重ね、平成15年度に紀南総合病院跡地利用懇話会を設置し、地元町内会をはじめ各階各層の皆さんにご検討いただき、図書館を中心とした複合的な文化施設の建設が適当であるとの答申をいただいている。今後は懇話会の報告内容を尊重しながらも移転により影響を受けられた方々をはじめ、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、実施年度を含めた事業計画を検討していきたい。」
-----------------------	--

#### 旧紀南総合病院の解体撤去工事に伴う石綿対策について

問	答
「周辺住民は、石綿(アスベスト)の粉じんや解体による騒音、振動等の問題を危惧しており、市の関与・指導等を望んでいるが、どのように考えているのか。」	「事前調査の結果を踏まえて設計される解体工事の施工計画については、事業主体である公立紀南病院組合との綿密な協議はもちろんのこと、県等の関係機関の指導も得ながら、住民の方々のご意見等を踏まえた適正な施工計画の策定に取り組むことが必要であると認識している。そのため、調査結果や施工計画についてのきめ細やかな説明会の必要性も認識しており、情報公開と周辺環境に影響を及ぼさない適正な施工を基本に取り組んでいかなければならない。なお、解体工事中においても住民の方々のご迷惑とならないように、また、苦情、要望にも迅速に対応できるように関係機関との連携体制を組み立てていきたい。」

#### 観光政策について

問	答
「広域の連携をどう図っていくのか。」	「旧五市町村は、歴史・風土・文化・経済基盤・産業構造など地域特性が異なる上に、観光協会の事業規模や予算規模等にも違いがある。しかし、新田辺市になったことで、観光協会等の情報発信や宣伝活動など、スケールメリットを生かせる事業については、連携し実施していくための連絡協議会的な組織の立上げを目指し、現在、準備を進めている。合併後の市内には、世界遺産に登録された『熊野古道』や『熊野本宮大社』に代表される古い歴史や文化、日本三美人の湯の『龍神温泉』や日本最古の湯といわれる『湯の峰温泉』など数々の秘湯、神秘的で奥深い森林や渓谷、川や海など、人々の心と体を癒す豊かな文化と自然、そして商店街などの都市機能が集積する中心市街地がある。そのような点となる観光資源を線で結びさらに広く面でとらえた広域的な観光振興に努めるため、旧市町村の観光協会や関係機関、団体等と連携を密にし、『車で90分圏内は市内』という意識で、観光政策に取り組んでいきたい。」

#### 水道行政について

問	答
「近野簡易水道料金の設定に関して、合併調整時の地元説明が不十分ではないか。」	「近野地区の水道料金については、近野簡易水道整備に先立って平成13年度に行った地元説明会において、事業整備後の供用開始以降、基本料金、従量料金ともに現状の水準より値上げすると説明してきたが、その後、市町村合併の協議が進む中、様々な角度から簡易水道料金の検討を行い、将来的に上水道事業との統合を視野に入れ、田辺市の水道事業の料金を合わせる一方、施設格差を考慮した軽減措置を盛り込んだ調整方針をまとめ、最終的に合併協議において確認されたものである。この調整方針の説明については、地区懇談会での説明や、便利帳への掲載及び新しい料金表の各戸配付などを行う中で、住民に周知を行い、ご理解をいただいていたものと考えている。」

#### 厳しい水産業界について

問	答
「田辺湾の排水浄化のための施設整備構想をどのようにしていくのか。」	「新田辺市の生活排水対策については、県が目標値としている平成20年度末の生活排水処理施設整備率50パーセントに対応した施設整備計画の策定のため、現在市内協議を重ねているところである。総面積1千平方キロメートルを超える広大な田辺市において、公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽設置整備事業等それぞれの事業の特徴や経済性、施設整備を行う区域の地域性などを十分考慮し、実情に合った計画が策定できるよう取り組んでいきたい。」

#### 水質保全について

問	答
「水質保全のための水質検査の取組はどのようなものか。」	「水質保全のための水質検査については合併前からそれぞれの市町村において『生活環境の保全に関する環境基準』により、BOD(生物化学的酸素要求量)やCOD(化学的酸素要求量)等について、一定の調査を実施しており、合併後も引き続き、定期的に河川の水質調査を実施していきたい。また、このほか、『人の健康の保護に関する環境基準』を、『環境調査』として位置付け、新市全域に調査範囲を拡大し、通常の河川の定期調査とは別に実施したいと考えている。具体的な調査項目については、カドミウム、鉛、砒素、シアン等の健康項目、亜鉛、マンガン、フッ素等の特殊項目、その他、有機リン、全窒素、塩素イオン等といった多数の項目について実施するものであり、河川の定期調査よりも厳しい目で監視を行うものである。また、これらとは別に、問題が発生したとき等、緊急的な対応が必要となった場合についても水質検査が実施できるような体制も整えている。」

## 地場産業・梅について

問	答
「梅生育不良について、被害農家の声を聞いているのか。」	「梅生育不良は発生から20年近く経過する中で、明確な原因の究明と対策の確立に至っていないことは大変残念であり遺憾である。被害農家においては、過去に全く経験したことのない立ち枯れであり栽培管理だけでは説明がつかない。また御坊火力発電所の稼働開始時期から立ち枯れが始まり、近年の稼働率の低下とともに立ち枯れが減少しているといったことにより、原因として強い疑念を抱いていることは承知している。今後とも、こうしたご意見を十分尊重し田辺梅対策協議会を中心に生産農家の方々や紀南農協、県うめ研究所をはじめ関係各機関と十分連携を図り、原因究明と対策の確立に向け試験研究を進め、安心して梅栽培ができる産地を目指して、積極的に取り組んでいきたい。」

## 雇用拡大について

問	答
「今以上の思い切った企業誘致施策が必要ではないか。」	「企業立地はなかなか進んでいないのが実情であり、今後は既存制度の拡充も含めて、更なる誘致促進の手立てを探っていききたい。また、県が田辺市及び白浜町を対象地域として推進しているIHS構想に基づく情報通信関連企業の誘致に向けた活動については、今後とも県との連携を一層密にしながら推進を図っていききたい。具体的には、本市も加入している和歌山県企業立地連絡協議会において、毎年県内外の製造業・物流施設8千社、首都圏の情報通信関連産業3千社を対象とした企業立地意向調査を実施して情報の収集に努め、首都圏及び関西圏を中心とした企業訪問や誘致驛-説明会等を実施したいと考えている。さらに、県が今年度から企業誘致戦略の一つとして打ち出している本県出身者約百人から情報提供をいただく『企業誘致サーチャー』の制度により、常に新しい情報の収集を図り、誘致活動に活用していききたい。」

## JR紀伊田辺駅前周辺の再開発について

問	答
「世界遺産熊野古道を生かした観光立市を目指すため、玄関口となる駅舎を含む駅前再開発が必要ではないか。」	「新市建設計画の中で、世界遺産熊野古道の玄関口であるJR紀伊田辺駅周辺の開発については、都市機能拠点の整備として位置付けるとともに、海浜親水拠点の扇ヶ浜の整備や商店街の整備などにより、都市機能と自然とが密接に連携した整備構想の実現に向けた取組に努めることとしている。今後の取組については、観光産業の充実とバリアフリーを視野に入れ、駅舎の再築をはじめ、タクシー、バスの交通形態と改札口の再配置を考慮した南北駅前広場、また、その広場間の連絡通路や改札口への円滑なアクセス道路、さらには駅周辺の街並みなどの整備について、JRなどの関係機関や市民の方々と一緒に検討していききたい。また、計画の内容や必要な事業費及び工程などについては、市民の皆さんに合意の得られる計画を立てることが重要であり、実施に当たっては、財政状況も考慮して、事業化を図っていく必要があると考える。」

## 人に優しいまちづくりについて

問	答
「学校施設のバリアフリー化にかかわって、車椅子が必要な児童生徒のためエレベーターを設置してはどうか。」	「エレベーターの設置については、工事費用だけでなく、維持管理に相当な費用がかかり、また、校舎によっては老朽化して設置できない場合がある。現在のところ、車椅子が必要な児童生徒が入学する場合、2階以上の校舎がある学校については、階段昇降機を配置しているほか、校舎内の段差解消のためのスロープの設置やトイレ等の改修を行っている。車椅子が必要な児童生徒が自力で移動できる環境づくりに関しては、学校施設の状況によって違いはあるが、今後、改築を予定している大規模校で、2階以上の校舎がある学校については、エレベーター等の設置についても検討していききたい。また、グラウンドと校舎に段差がある学校については、避難施設に指定されているところもあることから、段差解消について検討していききたい。」

## 学校建築について

問	答
「東陽中学校の建て替え時期はいつか。」	「東陽中学校は昭和12年に当時の田辺高等女学校として建築された建物であり、市立の学校校舎の中では一番古く、雨漏れの被害などで老朽化がかなり進んでおり、改築に対する要望、陳情が以前から市と教育委員会に対し行われ、旧田辺市議会においても平成16年3月26日に東陽中学校木造校舎改築に関する請願が採択されたところである。こうしたことから、校舎の建て替えについては、他の学校施設整備事業との調整を図りながら、できるだけ早く改築を進めていかなければならないと考えている。現在、教育委員会において、改築の実施年次について検討を重ねているところであり、現時点では明確な実施時期を申し上げるところまで至っていないが、生徒の安全面、環境面の改善を図るため、できるだけ早い時期に実施できるよう取り組んでいきたい。」

## 病後児保育について

問	答
「病後児保育について、実施に向け検討してはどうか。」	「病後児保育を実施するに当たっては、まず、受入体制の整備として、ハード・ソフト両面が必要となり、人力的には専門医との連携や、保育士の配置、さらに看護師の配置が必要となる。また、施設面においても医療関係の整備の必要性など、現在の保育所での対

応は大変難しいものがある。こうしたことから、市内の医療機関などと連携を図り、現存する医療体制の中で保育機能を併せ持った受入体制が取れないものか模索することが望ましいのではと考えている。いずれにしても、家庭や地域など社会情勢の変化に伴い、子育てを巡る環境は目まぐるしく変化しており、市としても、現在、子育てに負担のかかっている保護者の実態をさらに把握する一方、病後児保育体制の整備に向けて研究を重ね、更なる子育て支援体制の充実に向け積極的に取組を進めていきたい。」

#### 防災、情報、通信網の整備について

問	答
「本庁舎や消防本部など災害時に拠点となる施設は、その機能を果たすことができるのか。」	「『津波シミュレーション』によると、本庁舎周辺は津波浸水想定域に入らないという結果が出ているが、本庁舎は、築後30年以上が経過しているため、地震による被害が懸念されるところである。庁舎の建て替え、あるいは、耐震改修の両面から検討の必要があると認識しているが、財源等の問題を伴うため早期の対応は困難である。万が一、本庁舎が地震により使用できない状況となった場合は、昭和63年に完成し、新耐震基準を満たしている職業訓練センターに災害対策本部を設置し、対応することになっている。また、消防本部については、平成八年度に耐震改修を行っているため、拠点としての機能を果たすものと考えている。」

#### ブロードバンド、移動通信エリアの拡大とモバイルの活用方法について

問	答
「移動通信エリアの拡大とモバイルの災害時の活用、世界遺産の活用についてどのように考えているのか。」	「民間救援物資や災害復旧ボランティアの受付サイトについては、新市の地域防災計画の中に盛り込み、災害時に備えた準備を進めていきたい。また、モバイル被災者伝言板については、現在、携帯電話事業者すべてに災害用伝言板サービスがあることを踏まえて、新市独自の伝言板サービスの必要性や活用の可能性等について研究していきたい。モバイルの世界遺産への活用については、地元のNPOが既にGPS携帯を使った安全確保サービスを行っているが、熊野古道全域で、このサービスを実施するには携帯電話の基地局の整備が必要である。現在、携帯電話の不通地域は採算面等の問題から携帯電話事業者の協力を得られにくい状況であるが、事業化に向け、粘り強く要望していきたい。」

#### 行政局の位置づけについて

問	答
「行政局をどのように位置づけているのか。」	「行政局は、合併により本庁が遠くなることへの住民の不安を解消するため、地域住民の日常生活に直接関連する業務はもちろんのこと、防災、地域振興、文化といった地域の特性や状況に応じた独自性、緊急性、多様性が求められる業務も担うため、執行機能と窓口機能を持たせた機関として、設置したものである。このようなことから、窓口サービスだけを行う連絡所的な位置付けではなく、地域の振興をはじめ、地域の経済活動への支援や災害等に対応する機関として位置付けをしている。合併の効果である行財政の効率化の観点から、総合的な執行管理機能は本庁に持たせているが、今後、本庁と行政局による業務の状況を十分に見極め、行政局で判断できるもの、本庁と調整が必要なものを明確化させ、業務の円滑化に努めていきたい。」

#### 新市の地域格差について

問	答
「合併による地域負担額の増加をどう受け止めているのか。」	「合併によって行政サービスが統一され、地域によっては負担増となったものや利用できなくなったサービスがあることは十分承知しているが、旧市町村それぞれの事情により負担水準を設定してきたものであり、合併協議において行政サービスに対する適正な負担水準を決定したものである。負担が増加したものについては、合併前との比較ではなく、行政サービスに対する負担が適正かどうかという判断をいただきたいと考えている。また、社会経済情勢も常に変化していくものであり、改善できること、改善すべきであることについて柔軟に対応していきたい。」

#### ◆委員会等の活動状況

■総務企画委員会(6月21日・7月5日・13日・14日・19日)

■経済環境委員会(6月21日・7月11日・12日・19日)

■建設消防委員会(6月21日・7月5日・13日・19日)

■文教民生委員会(6月21日・7月11日・12日・19日)

○平成17年度一般会計・特別会計・企業会計予算、関連議案の審査を行い、すべて原案のとおり可決しました。また、文教民生委員会では請願を不採択としました。

■議会運営委員会(6月21日・7月4日・7日・19日)

○6月定例会運営に関する事項について

■高速道路及び国道バイパス促進特別委員会

(7月19日)

○高速道路及び国道バイパスの促進に関する事項について

市議会には、年4回(3月、6月、9月、12月)開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。次は新田辺市

議会として9月定例会の予定です。日程など、詳しくは議会事務局(TEL0739-26-9940)にお尋ねください。

